

平成29年度

中小企業会計啓発・普及セミナー

『消費税の軽減税率制度』説明会 開催のご案内

個人・一般の方
歓迎

開催概要

開催日時

平成29年10月11日(水)
14時00分～16時30分

定員

70名

(定員になり次第、
締切らせていただきます。)

開催場所

千草ホテル

八幡東区西本町1-1-1 ☎093(671)1131

受講料

会員無料(教材費含む)
一般の方は1,000円



講師

九州北部税理士会 八幡支部 長野 献 税理士

内容 「企業の持続的発展を目指す会計」

目的 「中小企業の会計」について、その意義、導入上の留意点等を
広く啓発・普及することにより、中小企業の経営管理基盤の
整備促進に資することを目的としています。

※『消費税の軽減税率制度』については、
八幡税務署担当官より説明致します。(約30分)

申込方法 応募は申込書を Fax 093(661)2733 または 郵送。

申込先 〒805-0062 八幡東区平野2-13-5 公益社団法人八幡法人会 ☎093(661)5793

主催 公益社団法人八幡法人会 独立行政法人中小企業基盤整備機構

----- 下記申込書に記入の上 FAXか郵送にてお送り下さい。 -----

FAX: 093(661)2733

受講申込書

申込締切日は9月22日(金)です



会社名

受講者名

住所

TEL

法人会